

業際イノベーションの推進に向けて

IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）などの発展によって、さまざまな産業においてICTの利活用による新しいサービスやビジネスの創出が期待されており、新しい市場形成や価値創造のあり方も含め、社会的に大きな変革、イノベーションが起きています。

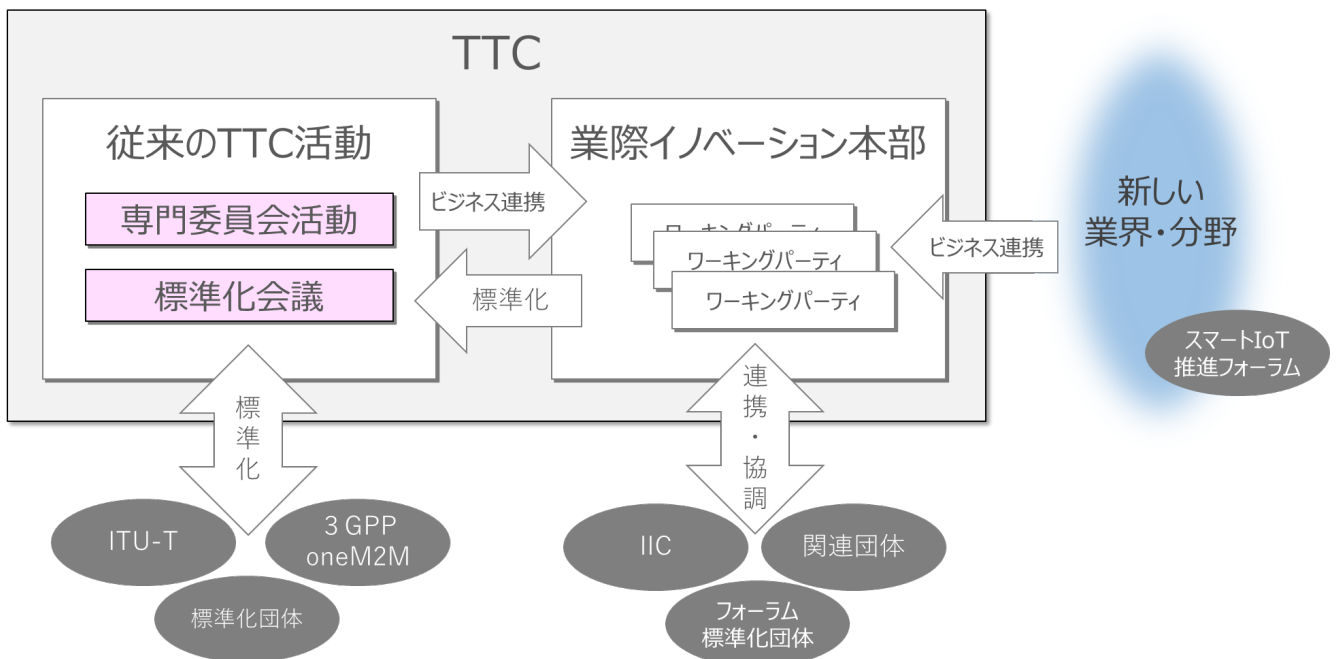
TTCではこれまで、通信やネットワーク分野における仕様策定や国際標準化を推進してきましたが、これらの社会的状況の変化に柔軟に対応し、産業界の新たなイノベーション創出への活動を支援すべく、従来のTTCの標準策定機能とは別に、業際的な（業界にまたがる）イノベーションを推進する新たな枠組みとして、TTCの業際イノベーション本部に「業際イノベーション推進機能」を立ち上げて、産業界の皆様の新規事業創出や新規ビジネス推進など、幅広い活動に対する要請に応えることのできる体制を整えてまいります。また、ICT業界と利活用業界の連携による具体的なビジネス展開を支

援することとし、業界横断的なICT利活用や、フォーラム標準化提案も含めた国際競争力の向上などの取り組みを推進いたします。

このようなイノベーション推進機能の基本構成として、皆様のご提案に基づいて、それぞれの課題・テーマ毎に活動するグループ「業際イノベーションワーキングパーティ（以下、ワーキングパーティ）」を業際イノベーション本部に設置し、複数の企業や団体が連携して、さまざまな議論や検討、調査、開発、実証などを行う作業環境を提供いたします。

「ワーキングパーティ」の設立に伴い、皆様からの新しい活動課題・テーマを随時募集しております。奮ってご提案いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ、ご相談などございましたら、お問い合わせ・担当までご連絡下さい。



業際イノベーション推進機能（TTC 業際イノベーション本部）

1. 「ワーキングパーティ」における活動

- (1) 複数の企業による ICT の利活用に関するアイデア創出、ビジネス連携、情報交流等様々な活動が行えます。
- (2) TTC との連携、TTC 会員との交流など、ICT に関わる企業の集まる TTC を活用し、TTC 会員へのプロモーション活動や、国内・国際標準化への展開も可能です。
- (3) TTC 環境の利用、TTC からの運営支援
 - ・TTC 会議室、TTC 内ネットワーク環境、メーリングリスト、資料共有、TTC ホームページでのプロモーション等、TTC 環境を利用できます。TTC 事務局の支援により迅速に作業開始が可能です。
 - ・煩雑な委員管理、経理処理等、運営業務を代行支援いたします。
 - ・ワーキングパーティ個々の活動内容に合わせ、活動しやすい作業環境を支援いたします。

【想定される利用シーン】

IoT/BD/AI 時代に想定される、複数企業によるさまざまな活動への活用をご検討頂けます。

(1) 企業連携支援

- ・ICT 利活用に関するアイデア創出、プロジェクト案件への共同作業
- ・パートナーや関連するプレイヤー内のディスカッション、新規事業検討
- ・業界横断的な連携企業間の活動拠点

(2) ICT 利活用に関する共同開発や実証に向けた活動

- ・アプリ開発者の交流、情報交換
- ・試作品を基にした新サービス・アプリの共同開発の検討

(3) デジュール/フォーラム標準などを活性化する活動

- ・標準化の前段階までの技術調査・検討活動、有力団体へのインプットを目指した活動

(4) プロモーション活動

- ・シンポジウム、セミナー準備委員会
- ・国際会合招致準備委員会

(5) 情報収集活動

- ・新規分野、特定分野の動向調査、有力フォーラムや団体について、複数社が共同で情報収集
- ・国際会議への複数社共同による参加と情報収集
- ・展示会への共同参加と情報収集

2. 「ワーキングパーティ」ご検討の皆様へ

(1) 標準的な運営支援

TTC 業際イノベーション本部では、下表に示すワーキングパーティ活動の運営支援を標準として提供いたします。

【標準的な運営支援】

項目	提供内容
会合スペース利用	・AB 会議室（最大 50 名） C 会議室（最大 30 名） D 会議室（最大 10 名） ・2 時間×6 回（年間）の開催が基本
プロモーション支援	TTC HP への活動紹介、募集案内の掲載、TTC 会員への募集案内等
セミナー開催支援	・ABC 会議室（最大 120 名）： 3 時間×1 回 ・セミナー案内～参加者募集、受付支援
TTC 環境の利用	・TTC 会議室内無線 LAN 環境、インターネット接続環境 ・Web 会議システム ・ワーキングパーティ委員管理、経理処理支援 ・ML、資料共有 ・会合への PC、ボイスレコーダー貸出（台数に限りあり） ・NDA 締結支援

(2) 提案書の提出

- ・「ワーキングパーティ設置提案書」を作成し事務局にご相談下さい。活動期間は活動開始から原則 1 年単位とし、活動延長も可能です。
- ・ワーキングパーティ個々の活動内容に合わせ、活動しやすい作業環境を支援するため、秘密保持、成果の取り扱い等について関係書類の雛形を用意しております。

(3) 活動諸費用の負担

運営支援に関わる諸費用についてご負担をいただきます。費用は、活動内容に応じて別途見積もりをさせていただきます。「標準的な運営支援」に含まれない活動等がありましたら、提案書にご要望を記入いただきご相談下さい。

またワーキングパーティ個々の活動内容に合わせ、柔軟に対応することを目指しております。費用負担の方法や個別の支援内容をご要望される方は、遠慮なくお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 一般社団法人情報通信技術委員会 業際イノベーション本部

E-Mail : info@ml.ttc.or.jp TEL : 03-3432-1551